

～群馬県上野村・ひとつきおくれのひなの節句～

乙父（おっち）のおひながゆ

群馬県上野村には、昔のままの自然や生活の姿が今日でも残っています。素朴な形で受け継がれた「おひながゆ」も訪れる人の心にしみじみとした詩情を呼び起してくれます。

子供たちは数日前から「お城」と呼ばれる円形の石積みを作り、当日は朝早くからこの中にこたつやお雛さまを運び込み、そこでおかゆを食べたり遊んだり、楽しいひと時を過ごします。その昔、神流川（かながわ）を流されてきたお姫様を助け、米のおかゆを差し上げて元気づけたという民話になった伝統的な行事です。

国選択無形民俗文化財及び県の無形民俗文化財に指定されています。

- ・期 日 平成20年4月3日（木） 午前6時頃～
- ・場 所 群馬県多野郡上野村乙父（おっち）地区の神流川河原
- ・アクセス 上信越自動車道下仁田ICから県道45号（下仁田上野）線経由
35分（車）
関越自動車道本庄児玉ICから国道462号・国道299号経由
1時間20分（車）
公共交通利用の場合は、要問い合わせ（早朝の行事のため前泊が必要になります）

問い合わせ 上野村役場企画財政課観光係 0274-59-2111

おひながゆの様子



群馬県指定重要無形民俗文化財

「乙父神社お神輿お川瀬下げ神事」

「乙父（おっち）神社お神輿お川瀬下げ」が行われます。

お川瀬下げは、乙父神社の祭典にあたり、祭神をお神輿に遷し、行列を仕立てて神流川（かながわ）の川瀬に設けた御台所に祀り、御神体を清め無病息災、五穀豊穡を祈る神事をいいます。

4月5日の祭典当日、羽織袴姿の青年8名に担がれたお神輿は、山の中腹にある神社からお囃子を奏でながら川瀬にむかいます。担ぎ手は、息がご神体にかからないよう半紙を四つ折りにして口にくわえます。羽織袴姿で担ぐ伝統が守られているのは、乙父神社だけです。

神流川の河原に到着すると担ぎ手が裸足になり、川瀬に設けられた御台所（台座）を中心に右回りに3回まわった後、御台所に据えられます。神官がお神輿の前に座り、川上に向かって祝詞を奏上します。

群馬県内ではかつて山中領（現在の上野村・神流町）だけに残された行事で、平成17年3月25日に上野村 乃久里神社・神流町 中山神社の神事とともに「神流川のお川瀬下げ神事」として県の重要無形民俗文化財に指定されました。

- ・日 時 平成20年4月5日（土） 10時～
- ・場 所 群馬県多野郡上野村乙父 乙父神社
- ・アクセス 上信越自動車道下仁田ICから県道45号（下仁田上野）線
湯ノ沢トンネル経由35分（車）

お問い合わせ 上野村教育委員会事務局 0274-59-2657

